随意契約 (相手方指定) 調書

件 名	情報系ネットワーク無線化作業委託(令和7年度) No.5200342	
工(納)期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	10,549,000円(消費税込み)	

契約相手方	NECネッツエスアイ株式会社	
		(法人番号:6010001135680)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

契約審査委員会資料経理課契約係R7. 3. 13

業者選定理由書

件名	情報系ネットワーク無線化作業委託(令和7年度)
指名業者(案)	名 称 NECネッツエスアイ株式会社 所在地 東京都港区芝浦三丁目9番14号 代表者 公共ソリューション営業本部長 佐藤 猛
特命理由	本件は、文化施設等における情報系ネットワークの無線化作業について委託するものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、本件は、アクセスポイントを既存の庁内ネットワーク機器に接続して利用できるよう設定するものであり、既存機器やネットワーク全体の設計内容について、熟知していることが不可欠である。上記業者は、令和元年度より「庁内ネットワーク機器等保守委託」を受託し、本件で設定変更する機器の日常的な保守を行っているため、現状を的確に把握していることから、確実に履行可能な業者は上記業者に限られる。以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)